

報告第 7 号

令和 4 年度利根町公共下水道事業特別会計事故繰越しについて

令和 4 年度利根町公共下水道事業特別会計事故繰越しについて、地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定により、下記のとおり報告する。

令和 4 年度利根町公共下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為 予定額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			説 明
				支 出 済 額	支 出 未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一 般 財 源	
1 下水道 費	1 下水道 費	下水道整備費	円 2,610,000	円 2,574,000	円 36,000	円 0	円 36,000	円 0	円 0	円 36,000	茨城県による霞ヶ浦常南流域下水道建設について、新型コロナウイルスの影響により部品調達が困難となり、繰越分の工事が未完となったため。

令和 5 年 6 月 2 日提出

利根町長 佐々木 喜 章